

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位				
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり							
学齢期	46	学務課	親子料理教室	児童・生徒が休みとなる夏季休業中に、朝ごはんや野菜の大切さと、料理の楽しさを伝えることを目的として実施。	市内在住の児童・生徒とその保護者	夏休み中												○	◎	○	新型コロナウイルス感染症対策の制限等の緩和後は、体験型の親子料理教室を再開予定。制限等の緩和が行われない場合は、動画を配信予定。				
乳幼児	128	健康推進課	こども歯科相談室（食べ方相談）	お子さんの食べ方が心配な保護者を対象に、摂食嚥下専門医による個別相談を実施。	離乳食開始後から就学前のお子さんとその保護者	年6回		○		◎	○							○	○	○	○	事業継続			
学齢期	162	健康推進課	食育セミナー	さまざまな体験をとおして学ぶ食育講座を3日間実施し、参加した児童は「調布っ子食育マイスター」に認定します。健康的な食生活を実践できるものとし、食の伝道師として食育を地域に広める。	小学4・5年生	年1回													○	◎	○	事業の継続			
乳幼児	1	健康推進課	ゆりかご調布	妊娠中から出産・子育ての情報を提供し、安心して出産を迎え、子育てできるよう、妊娠届出時と同時、または妊娠中に保健師等の専門職と面接し、出産・子育てに関する相談・情報提供を行う。	妊婦	随時	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
乳幼児	2	健康推進課	もうすぐママパパ教室（平日2回コース）	地域毎にグループを構成し、妊娠中から仲間づくりを支援するとともに、妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、子ども家庭支援センター見学、市の子育てサービス等についても学ぶ。	妊婦及びパートナー	月1回	◎	◎	◎	◎	◎								◎	◎	◎	◎	令和5年度より3回コースを2回コースに変更 事業の継続	No2, 3を1つにまとめてNo176に統合	
乳幼児	3	健康推進課	もうすぐママパパ教室（土曜日1回コース）	妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、市の子育てサービス等について学ぶ。	妊婦及びパートナー	月1回	◎	◎	◎	◎	◎								◎	◎	◎	◎	事業の継続	No2, 3を1つにまとめてNo176に統合	

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位	
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主體的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり				
乳幼児期	6	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問	助産師、保健師、看護師等が対象家庭を訪問し、各自の生活に沿った出産、育児を支援する事業。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭	随時	○	○	○	○	◎		○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
乳幼児期	7	健康推進課	乳幼児健康診査（集団・個別・発達・経過観察）	各健診では成長発達の確認および疾患の早期発見。 経過観察・発達健診では個別に成長発達について継続確認を実施。	3～4か月児健診：満3か月以上6か月未満の市民 6～7か月児健診：満6か月以上8か月未満の市民 9～10か月児健診：満9か月以上11か月未満の市民 1歳6か月児健診：満1歳6か月以上2歳未満の市民 3歳児健診：満3歳以上4歳未満の市民 発達健診・経過観察健診：一般健康診査、関係機関、保健師活動等で受診が必要と認められた乳幼児	集団・個別：通年 経過観察健診・発達健診：月1回	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	保護者が健診をきっかけに子どもの成長を確認し、必要な相談ができるよう検討を続ける。		
乳幼児期	8	健康推進課	ママのほんわかタイム /メッセージ	グループ活動を通じて母親が安心して育児できるよう支援する事業。	ママのほんわかタイム：1歳を前乳児とその母のうち、育児不安・困難感のある母 メッセージ：3～4か月児健診受診者全員	ママのほんわかタイム：月1回 メッセージ：通年													○	これまで通り、実施を継続する。		
乳幼児期	9	子ども家庭支援センターすこやか	コロコロパンダ	体操や手遊び、子育て情報の交換を行う。離乳食や応急措置、夏の過ごし方などテーマについてグループワークを行うこともある。	1歳未満の親子	月9回	○	◎		○	○							○	○	引き続き事業を実施し、子育て中の保護者の身近な相談窓口となるよう努める。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位					
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり								
乳幼児期	11	健康推進課	7～9か月児のもぐもぐ離乳食講座	乳幼児の発達や子育てに関する考え方・知識を伝え、子どもと向きあう楽しさを学ぶ事業。	7～9か月の乳児とその保護者	月1回		○		○	○						○	◎	○	○	こあらクラスは、事業名を「7～9か月児のもぐもぐ離乳食講座」に変更して実施。対象月齢や内容は随時検討していく。					
乳幼児期	12	健康推進課	アレルギー相談	アレルギー疾患の正しい知識の普及、食事や生活の相談に対応する。対象市民に対して個別相談、スキンケア教室、食物アレルギー教室、講演会を実施。	個別相談：18歳以下のお子さんと保護者 スキンケア教室：3～6か月の乳児とその保護者 食物アレルギー教室：4～8か月の乳児とその保護者	相談：随時 スキンケア・食物アレルギー教室：年6回					◎							○	○	○	継続実施 スキンケア教室の対象を妊婦に拡大するなど実施方法を工夫していく。					
乳幼児期	13	健康推進課	子ども相談室	育児上の悩みや発達上の心配などをもつ保護者の不安軽減のために個別相談、グループ遊び、集団教育を実施。	就学前の乳幼児とその保護者	通年	○	◎	○		○								○	○	継続実施 コロナ感染対策の緩和に伴い、定員緩和や活動内容は順次見直しを行っていく。					
乳幼児期	17	健康推進課	こども歯科相談室（各歯科教室）	対象月齢ごとに教室を分け、むし歯予防等お口の健康づくりについての健康教育、歯科健診、歯みがき練習を実施	1歳から就学前の6歳とその保護者	年間78回	○	○		◎	○								○	○	○	○	○	コロナ以前に行っていた内容の実施方法を検討する。また、利用しやすいような運営に努める。		
乳幼児期	18	子ども家庭支援センターすこやか	エンゼル大学	子育てや子どもに関する知識を得るため、身近なテーマから、ママのリフレッシュ等さまざまな講座を行っている。	市民	随時	○	○			◎								○	○	○	引き続き事業を実施し、子育てに関する知識向上を図る。				
乳幼児期	19	子ども家庭支援センターすこやか	ひろばのお医者さん・歯医者さん・栄養士さん	すこやかロビーで医師や栄養士がテーマに沿った内容の講話を行い、来場者からの質問に応え、健康に関する知識向上をはかる。	市民	随時	○	○		○	◎								○	○		引き続き事業を実施し、子育て中の保護者の健康に関する知識向上を図る。				

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり			
乳幼児期	22	子ども家庭支援センターすこやか	すこやか相談コーナー	子どもや保護者からのさまざまな相談に、福祉職、心理職、看護職の相談員が面接、電話、メールで応じる。	市民	休館日以外		○									○	○	引き続き事業を実施し、子どもや保護者の不安を解消するとともに、支援が必要な場合は各窓口につなぐ役割を果たす。		
乳幼児期	25	健康推進課	今から始める健康づくりシリーズ（幼児編・学童編）／ヘルスアップ教室	幼児編は、小学校へ向けての生活の準備と親の健康教育を実施。 学童編は、毎年テーマを変えて健康教育を実施。 ヘルスアップ教室は、生活習慣病を予防する知識を培うために実施。	幼児編：市内保育園・幼稚園の年長児とその保護者 学童編：市内学童クラブの利用者 ヘルスアップ教室：乳幼児健診や両親学級で保健センターに来所した方、または学童・保育園や幼稚園を利用されている保護者の方	幼児編：通年 学童編：夏休み期間 ヘルスアップ教室：通年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆幼児編 コロナ流行状況に応じて教室型と書面開催のハイブリッド型での実施を継続予定。 ◆学童編 直接学童クラブに出向いて「いのち」「たばこ」「おうちの健康」のテーマをローテーションで実施する。 ◆ヘルスアップ教室 生活習慣病に関する知識の普及・啓発動画を作成し、市Youtube上で公開し、市民へ啓発をする。		
学齢期	45	学務課	小児生活習慣病予防健康診断「健康相談」	健康診断の結果にもとづき、子どもたちの現在の健康状態を検査し、医療・運動・保健・栄養の各方面から、望ましい生活習慣について考える場を提供する。	健康診断の結果、「健康相談が必要」と判定された児童生徒	随時												○	従来どおり、医療機関を受診し、「保健指導が必要」と判定された児童・生徒のうち、希望者に対して、在籍校の養護教諭及び栄養士による保健指導（健康・栄養相談）を行う。運動指導については、実施方法を医師・養護教諭・栄養士と相談しながら検討していく。		
成人期	56	健康推進課	健康増進健診	特定健診を受ける機会のない市民に実施する健診。	市民のうち35歳と40歳以上の無保険者	通年	○	○	○									○	これまで通り、実施を継続する。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり			
成人期	59	健康推進課	がん検診（胃・大腸・子宮頸・前立腺・肺・乳）	各種がん検診を提供する。	<p>【個別通知】 胃がん(バリウム)：35・40・45・50・55・60歳以上の方 胃がん(内視鏡)：60・62・64・66・68 大腸がん：35・40・45・50・55・60歳以上 子宮頸がん：35・40・45・50・55・60・65歳の女性</p> <p>【申込制】 胃がん(バリウム)：30～59歳 胃がん(内視鏡)：50・52・54・56・58歳 大腸がん：30～59歳 前立腺がん：50～70歳の男性 子宮頸がん：前年度未受診で20歳以上の女性 乳がん：前年度未受診で40歳以上の女性</p>	通年	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	がん検診に関して、あり方検討会を設置し、実施方法について検討していく。		
成人期	60	健康推進課	歯周病検診 ※H30年度歯周疾患検診より名称変更	成人の歯を失う1番の原因である歯周疾患の検査を行い、早期に治療へと結びつける。 また、全身疾患との関係性を周知し、予防のため、生活習慣等の改善を図る。	個別通知：35・40・45・50・60・70歳市民 申込制：20～59歳市民	個別通知：通年（誕生日ごと） 申込制：12～3月中旬			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	検診の申し込み等が簡単に出来るように検討し、受診者を増やすよう、歯周病検診の周知を行う。また			
成人期	61	健康推進課	今から始める健康づくりシリーズ（成人編）	健診結果の活用方法、食事内容、お口の健康、体操やストレッチなど、各回のテーマに沿って健康教育を実施。	第1回～第3回：35～64歳市民 第4回：35～74歳市民	年4回	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	継続実施。 テーマや啓発方法について検討していく。			

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位			
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり						
成人期・高齢期	62	健康推進課	健康づくり始める会	平成18年6月に発足。運動や食生活のテーマ毎の専門部会を中心に、健康づくりの「きっかけづくり」をめざした活動を市民が主体となって企画・運営している。	市民	通年	○	○		○	○						○	○	○	○	○	これまで通り、活動支援を継続する。20周年に向けて検討・準備を進めていく。また、20周年を節目とした始める会のあり方等について、運営委員と協議していく。		
成人期	64	保険年金課	特定健診	生活習慣病及びその前段階であるメタボリックシンドローム [※] の早期発見のための健康診断。	国民健康保険に加入している40～74歳の方	5月～翌年2月（誕生日別に4か月の受診期間を設定）																・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。	集団検診について、電子申請で申込の受付を行っている。	
成人期	65	保険年金課	特定保健指導	保健師や管理栄養士が、生活習慣改善を3か月間サポートし、メタボリックシンドローム [※] の改善及び生活習慣病の予防を図る。	特定健診の結果からメタボリックシンドロームのリスクがあると判定され、一定の基準を満たした国民健康保険に加入している方	通年（特定健診から約2か月後に案内を送付）																・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。	ICTを活用し、リモートで面談を実施できるよう取組を行っている。	
成人期	66	保険年金課	糖尿病重症化予防事業	看護職がかりつけ医と連携し、生活習慣改善を6か月間サポートし、1年後にフォローを行う。併せて、歯周病の予防啓発を行う。	【糖尿病重症化予防】 特定健診の結果から人工透析への移行リスクが高いと判定され、市内医療機関に通院中の国民健康保険に加入している方 【歯周病予防啓発】 糖尿病治療中で1年間歯科受診が確認できない国民健康保険に加入している方	7月：対象者に通知、募集 9月～翌年2月：面接、指導																・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。	ICTを活用し、リモートで面談を実施できるよう取組を行っている。	
成人期	67	保険年金課	受療勧奨通知事業	健診結果をグラフなどで見える化し、生活習慣病についての受療勧奨通知を送付。検査結果が著しく悪い方には、併せて看護職が電話勧奨を行う。また、慢性腎臓病（CKD）の疑いのある方に対しても受療勧奨通知を送付する。	特定健診の結果のうち生活習慣病に関する項目が「要医療」と判定され、受診が確認できない国民健康保険に加入している方	年2回（生活習慣病に関する対象者） 年4回（CKDの疑いがある）																・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり			
高齢期	92	健康推進課	65・70歳の骨粗しょう症検診	骨密度を測定し、骨粗しょう症予防のための知識を習得し、生活習慣病改善の行動変容を促す。	65・70歳の女性市民	年4回	○	○	○										年間開催回数を4回で実施予定。 コロナ禍で個別化していた結果返却や栄養指導を集団に戻すことも検討。 超音波の検査にして、受講者数を増やしてはどうかとの意見あり（検討課題）。		
すべての年代・その他	103	障害福祉課	地域生活支援拠点の整備 ・ちょうふだそう ・希望ヶ丘 ・調布市こころの健康支援センター ・ドルチェ 障害者地域生活→就労支援センター「ちょうふだそう」	障害者が地域で生活するときの各種相談窓口。 主に知的障害者が地域で生活するときの各種相談窓口。	障害者 主に知的障害者	随時		◎											今後も関係機関との連携を強め、相談支援の質の向上を図りつつ、その人らしい自立した生活に向けた支援を行う。	日常生活全般に関する相談支援を行う事業であり、利用者からの相談内容に健康や食生活に関する内容が含まれることを想定。 NO103～No106をまとめて掲載	
すべての年代・その他	104	障害福祉課	地域生活支援センター「希望ヶ丘」	主に精神障害者が地域で生活するときの各種相談窓口。	主に精神障害者	随時		◎											今後も関係機関との連携を強め、相談支援の質の向上を図りつつ、その人らしい自立した生活に向けた支援を行う。	日常生活全般に関する相談支援を行う事業であり、利用者からの相談内容に健康や食生活に関する内容が含まれることを想定。	
すべての年代・その他	105	障害福祉課	調布市こころの健康支援センター	主に精神障害者、発達障害のある方が地域で生活するときの各種相談窓口。	主に精神・発達障害者	随時		◎											今後も関係機関との連携を強め、相談支援の質の向上を図りつつ、その人らしい自立した生活に向けた支援を行う。精神保健福祉に関する講演会等を実施し、市民全体へのこころの健康の普及啓発を図る。	日常生活全般に関する相談支援を行う事業であり、利用者からの相談内容に健康や食生活に関する内容が含まれることを想定。	

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位		
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり					
成人期	121	健康推進課	ようこそ調布っ子サポート事業	妊娠期から出産・子育て期にかけて、身近な相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施。対象者へ、育児用品や子育て支援サービス等が専用サイトで利用できるギフトカードを支給。	全ての妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯	・妊婦面接・妊娠8か月アンケート ・赤ちゃん訪問	○	○	○	○	◎									事業の継続			
成人期	122	健康推進課	産後ケア事業	出産後に育児不安のある産婦及び乳児に対し、心身のケア及び育児サポート等を行う事業を実施することにより、産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、子育て支援の充実を図ることを目的とする。	市内に住所のある、生後1歳未満の乳児とその母親 ※デイサービス型とショートステイ型は生後6か月未満	妊娠中から申請可		◎			○									事業の継続			
成人期	123	健康推進課	ファーストバースデーサポート事業	1歳の子どもがいる家庭に対してアンケートを実施し、子育て支援にかかわる情報提供や子育てに関する相談を実施。アンケート回答者には育児パッケージを送付。	市内の1歳児のいる家庭	随時受付	○	○	○	○	◎										令和6年度よりギフト拡充予定。内容、実施方法は検討中。		
成人期	124	健康推進課	多胎児家庭支援事業	多胎児を養育する家庭に対して、移動経費補助や相談支援事業を通じて身体的・精神的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整える。	移動経費補助：市内に住所を有する3歳未満の多胎児を同一世帯で養育する世帯 市内に住所を有する生後2か月以上のふたご・みつごとその保護者、多胎妊娠中の妊婦	移動経費補助：随時 交流会：年5-6回	○	◎	○	○	○									事業継続			
学齢期	129	健康推進課	こども歯科相談室（歯科矯正相談）	お子さんのかみ合わせや歯並びについて歯科矯正専門医による個別相談を実施。	3歳から中学在学までのお子さんとその保護者	年6回		○		◎	○									令和4年3月より対象年齢を3歳からに下げて実施。このまま継続。			

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位	
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づくり	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり				
高齢期	151	保険年金課健康推進課	後期高齢者歯科健診	申込み制検診の1つとして申込者に対し、口腔内検査の他、咀嚼能力、嚥下機能を検査する。「摂食・嚥下ガイドBOOK」を作成。	保険年金課：76～80歳の東京都後期高齢者医療制度被保険者 健康推進課：上記被保険者以外の76～80歳の市民	8月～9月：公募 12～3月中旬：受診				◎	○								2課で連携して実施計画を検討する	広域連合からの補助金交付あり。		
高齢期	152	保険年金課高齢者支援室健康推進課	高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業	個別的な健康状態の把握や受療勧奨、通いの場へのフレイル予防普及啓発・健康相談等	個別的支援：75歳以上の東京都後期高齢者医療制度被保険者 通いの場：上記対象者を含むグループの参加者	通年	○	○		○	◎			○	○	○	○		広域連合からの受託継続 保険年金課、高齢者支援室、健康推進課、との連絡会において、高齢者の健康課題から適切な実施事業を検討する。	広域連合からの受託事業。		
代すべその他年	160	健康推進課	食育講演会	食育月間である6月に実施することで、食育の認知度を高める。市民が興味をもつ「身近な食」をテーマにし、食生活を見なおすきっかけとし、行動変容を促す。	市民	年1回										◎	○	○	事業の継続			
すべての年代・その他	161	健康推進課	食育推進普及啓発	市ホームページや調布FMなどの広報媒体による周知やのぼり旗の設置、リーフレットの作成、啓発グッズの配付等を行い、市民の健康づくりを「食」の側面から推進する。	市民・企業	市報年6回 食育月間6月 生活改善普及運動月間・健康増進月間・9月											◎	○	○	事業の継続		
成人期	175	健康推進課	健康増進健診受診者保健指導	保健師や管理栄養士が、生活習慣改善を3か月間サポートし、メタボリックシンドローム [*] の改善及び生活習慣病の予防を図る。	健康増進健診の結果からメタボリックシンドロームのリスクがあると判定され、一定の基準を満たした方。	通年（特定健診から約2か月後に案内を送付）										◎		○	・第4次特定健康診査等実施の手引きに準じて実施する。			
成人期	176	健康推進課	もうすぐママパパ教室	妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、市の子育てサービス等についても学ぶ。	妊婦及びパートナー	2回コース・1回コース 各月1回	○	○	○	○	◎		○	○	○	○	○	○	継続			